

株主各位

第40回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、第40回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 第40期連結計算書類の連結注記表 | 1頁～11頁 |
| (2) 第40期計算書類の個別注記表 | 12頁～15頁 |

パラマウントベッドホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社8社（パラマウントベッド株式会社、パラテック株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、他1社）を連結の範囲に含めております。

子会社10社(KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他4社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 主要な会社等の名称

K P サービス株式会社

NTT PARAVITA株式会社

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド ベトナム

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド ブラジル

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサダシゲ特殊合板株式会社の決算日は1月31日、八楽夢床業（中国）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料
- ・貯蔵品

主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等
以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. デリバティブ

原則として時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～50年、機械装置及び運搬具4年～11年、賃貸資産3年～8年、その他（工具、器具及び備品等）2年～20年であります。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 消費税等の会計処理 控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、主要な事業は、医療・介護・健康の分野により構成されております。各分野において、自社製品及び他社からの仕入商品の販売並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

主として、自社製品は出荷した時点、仕入商品は引渡を行った時点で、それぞれ顧客が当該財に対する支配を獲得したと考え、収益を認識しております。

また、サービスの提供については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をすることとしております。

⑧ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 会計方針の変更に関する事項

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として計上していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。また、割賦販売について、従来割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は2,395百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円増加しております。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 69,629百万円

(2) 偶発債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。
従業員（住宅資金借入債務） 12百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	30,877,487株	30,877,487株	-株	61,754,974株

(注) 1. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注) 2. 株式数の増加30,877,487株は株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (注)	1,814,890株	1,815,386株	23,934株	3,606,342株

(注) 1. 株式数の増加1,815,386株は、株式分割による増加1,814,890株、単元未満株式の買取による増加496株によるものであります。

(注) 2. 株式数の減少23,934株は、譲渡制限付株式として自己株式処分を行ったことによるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	1,540	53	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 上記1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,511	26	2021年9月30日	2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,686	利益剰余金	29	2022年3月31日	2022年6月10日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後10年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
 (注) 1.をご参照ください。)また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① リース債権及びリース投資資産	4,448	5,812	1,364
② 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	27,823	27,823	-
資 産 計	32,272	33,636	1,364
① リース債務	6,135	6,230	94
負 債 計	6,135	6,230	94
デリバティブ取引 (*1)	32	32	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,463百万円であります。

(注) 1. 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,130
出資金	8

上記については、「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,405	-	-	-
受取手形	4,454	-	-	-
売掛金	19,166	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,059	2,852	536	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
①債券(社債)	1,735	1,601	718	1,713
②その他	12,750	1,833	2,069	-
合 計	42,573	6,287	3,324	1,713

(注) 3. 借入金とリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,847	1,345	928	707	552	753
合計	1,847	1,345	928	707	552	753

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	781	-	-	781
社債	-	5,012	-	5,012
その他	-	2,133	-	2,133
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32	-	32
資産計	781	7,178	-	7,959

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は19,896百万円になります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	5,812	-	5,812
資産計	-	5,812	-	5,812
リース債務	-	6,230	-	6,230
負債計	-	6,230	-	6,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	26,435	51,298	2,141	1,662	81,536
海外	7,795	1,018	-	-	8,813
外部顧客への売上高	34,230	52,317	2,141	1,662	90,352

（注）上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引26,151百万円を含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,577
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,620
契約負債(期首残高)	716
契約負債(期末残高)	665

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主に、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する契約において、履行義務が充足される前に支払条件に基づいて顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、サービスを提供するために顧客と一定期間の契約を締結し、履行が完了した部分に対する金額を請求しております。当該会社では、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している事から「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準に関する会計基準の適用指針」という。）19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。したがって、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、当該契約について、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,092円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	156円39銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| イ. 市場価格のない株式等
以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
算定） |
| ロ. 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条
第2項により有価証券とみなされるもの）については、
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最
近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方
法によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備
を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附
属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は、建物8年～50年、車両運搬具6年、工
具、器具及び備品5年～15年であります。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内
における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額
のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度にお
ける支給見込額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当社の収益は子会社からの配当金及び子会社に対する経営指導料です。子会社からの受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。子会社に対する経営指導料については、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。
- (5) 会計方針の変更に関する事項
- ① 収益認識に関する会計基準等の適用
「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用しました。これによる、計算書類に与える影響はありません。
- ② 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 359百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 705百万円
- ② 長期金銭債権 2,096百万円
- ③ 短期金銭債務 15百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 5,873百万円
- ② 販売費及び一般管理費 109百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 240百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (注)	1,814,890株	1,815,386株	23,934株	3,606,342株

(注) 1. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注) 2. 株式数の増加1,815,386株は、株式分割による増加1,814,890株、単元未満株式の買取りによる増加496株によるものであります。

(注) 3. 株式数の減少23,934株は、譲渡制限付株式として自己株式処分を行ったことによるものです。

5. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3百万円
固定資産償却超過	0百万円
退職給付引当金	42百万円
投資有価証券評価損	20百万円
未払事業税	17百万円
その他	181百万円
小計	266百万円
評価性引当額	△17百万円

繰延税金資産合計 249百万円

繰延税金負債

投資有価証券	△29百万円
その他有価証券評価差額金	△415百万円

繰延税金負債合計 △445百万円

繰延税金資産の純額 △195百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パラマウント ベッド 株式会社	6,591	医療福祉用 ベッド等 製造販売	(所有) 直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	660	売掛金	181
						配当の受取	2,573	-	-
						資金の回収	680	-	-
						受取利息 (注2)	2	-	-
子会社	パラマウント ケアサービス 株式会社	491	福祉用具 レンタル卸	(所有) 直接 100.00	資金の出資	経営指導料の受取 (注1)	816	売掛金	224
						配当の受取	1,374	-	-
子会社	パラマウント ベッド アジアパシ フィック	1,177	アジア地域 間の統括	(所有) 直接 100.00	資金の出資	受取利息 (注2)	9	長期貸付金	1,272

(注) 1. 経営指導料は、各関連当事者の業務内容を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	木村 恭介	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 3.1 間接 7.1	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	12	-	-
役員	木村 友彦	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.0 間接 2.3	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	14	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,603円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 86円82銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。